

平成 28 年度 第 1 回上越市環境政策審議会 環境マネジメントシステム部会

日時：平成 28 年 6 月 7 日(火)

午前 10 時～

場所：上越文化会館 4 階 小会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 平成 27 年度環境目標達成状況及び法規制監視測定結果について

- ① 環境目標達成状況 … 資料 1
- ② 法規制監視測定結果 … 資料 2

(2) 平成 28 年度環境目的・目標の変更等について

- ① 環境目的・目標の変更等について … 資料 3
- ② 環境目的・目標登録表及び実施計画 … 資料 4

3 閉 会

【配布資料】

- ・資料 1 平成 27 年度環境目標達成状況
- ・資料 2 平成 27 年度法規制監視測定結果
- ・資料 3 平成 28 年度の環境目的・目標の変更等について
- ・資料 4 平成 28 年度環境目的・目標の登録表及び実施計画

平成 27 年度環境目標達成状況

1 環境目標達成状況

環境目標全 15 項目のうち、達成 13 項目、未達成 2 項目

環境目標の項目	目標値	取組結果	達成状況	備考
1 地球環境…地球環境にやさしいまち				
1 省エネルギーの推進				
① 省エネ法管理対象施設のエネルギー使用量の削減割合（基準値に対し▲1%）	基準値 17,474k1 目標値 17,300k1	16,350k1 ・基準値比 ▲6.4% ・対年度目標比 ▲5.5%	達成	・省エネルギーへの取組 （不要な照明の消灯等の徹底など） ・省エネルギー機器の購入
②ノーカーデー（月 2 回以上）実施職員の割合	100.0%	110.3%	達成	・施設の統廃合や譲渡
③グリーン購入不適合品目数	0 品目	0 品目	達成	・庁内放送等による職員への周知
2 事業者における新エネルギー導入の促進				
①風力発電施設 4 基による発電量	1,673,000 kWh/年以上	1,822,409 kWh/年	達成	・風車の停止日数を減らすため、早期修繕による対応
3 地産地消の推進				
①学校給食において使用量の多い青果物 5 品目の地場産（上越市産）使用割合	年度末までに 9.0%	12.0%	達成	・地元生産農家の掘り起しや調整 ・旬の野菜を積極的に取り入れた献立作り
②地産地消の推進店の認定数	年度末までに 140 店	135 店	未達成	下記参照
2 自然環境…多様な自然が広がるまち				
1 環境影響の軽減				
①自然環境保全条例による保全地域指定か所数	年度末までに 1 か所	1 か所	達成	・年度内の指定に向けた進捗管理の徹底 （第 2・3 四半期末達成）
2 河川・池沼等の自然環境の保全				
①汚水衛生処理率	81.0%	82.0%	達成	・下水道整備の推進 ・接続率向上に向けた取組
3 生活環境…資源が循環するまち（ゼロエミッション）				
1 ごみの適正処理の推進				
①市内の家庭系及び事業系ごみの排出量	68,800t	69,269t	未達成	下記参照

環境目標の項目	目標値	取組結果	達成状況	備考
2 環境美化の推進				
①全市クリーン活動への参加者数	60,000 人	63,513 人	達成	・全町内会長への協力依頼
4 環境学習…一人一人が環境市民のまち				
1 学習機会の拡大				
①環境学習講座の参加者数(環境保全課)	3,000 人	5,410 人	達成	・募集の周知徹底(広報上越やエコチャンネル・ポスター掲示など) ・講座回数の増加
②環境学習講座の参加者数(生活環境課)	1,200 人	2,287 人	達成	
③環境学習講座の参加者数(農林水産整備課)	5,695 人	6,341 人	達成	
④環境学習講座の参加者数(社会教育課)	180 人	180 人	達成	
⑤環境学習講座の参加者数(水族博物館)	1,172 人	1,173 人	達成	

《備考》

ノーカーデー算出方法について

市では、月 2 回ノーカーデーを実施できる職員を対象者、健康上の理由や公共交通機関等の問題から実施できない職員を協力者として分け、(対象者+協力者)/対象者で実施の割合を算出しています。

*平成 27 年度実績(月平均) 対象者: 853 人 協力者: 1,938 人 目標達成者: 941 人

2 未達成項目及び理由

環境目標の項目	理由	対応
地産地消の推進 店の認定数 (農村振興課)	地産地消の取組を始めて 5 年が経過し、飲食店に地産地消の意識は浸透してきたと考えるが、認定数が伸びない理由として、「認定のメリットが感じられない」、または、「欲しい農産物が地元がない」、「地場農産物が高くて利用できない」という声もあり、これらが要因であると推察している。	市内において新規店舗も開店することから、引き続き各店舗に対する周知・啓発活動を継続するとともに、認定数が増加しない原因と対策を検討し、必要な取組を実施する。
市内の家庭系及び事業系ごみの排出量 (生活環境課)	景気回復による事業活動の活発化や小売店等の出店などにより、特に事業ごみの排出量が増えたことが要因と考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系の可燃ごみについては、商工会議所を通じて事業所に減量化を依頼するほか、排出量の多い事業者に対しては訪問をして分別と減量の呼びかけを実施するなど、排出量削減の周知を強化する。 ・家庭系についても環境イベントや出前講座、広報上越を通じ引き続き積極的な周知を図っていく。

平成 27 年度法規制監視測定結果

1 監視測定件数

延べ 972 件の監視測定のうち、適合 967 件、法基準値不適合 2 件、自主基準値不適合 3 件

法令の名称	適用項目	対象施設等		測定数	適合数	法 基準値 不適合	自主 基準値 不適合
		名称	数				
廃掃法ほか	浸出水、 地下水	一般廃棄物最終処分場 (薬師山埋立地 ほか)	4	35	35	0	0
廃掃法	汚泥、焼 却灰及び ばいじん	一般及び産業廃棄物 (第 1 クリーンセンターほか)	10	109	109	0	0
大気汚染防 止法	ばい煙	廃棄物焼却炉、ボイラー (第 1 クリーンセンターほか)	18	19	19	0	0
悪臭防止法 ほか	悪臭	悪臭原因物 (第 1 クリーンセンターほか)	2	2	2	0	0
騒音規制法 ほか	騒音	圧縮機、ポンプ、送風機等 (柿崎コミュニティプラザ、雁木 通りプラザほか)	39	44	44	0	0
振動規制法 ほか	振動	圧縮機、ポンプ、送風機等 (教育プラザ、高田図書館ほか)	33	37	37	0	0
水質汚濁防 止法ほか	排水	排水処理施設 (下水道センター、農業集落排水 処理施設ほか)	56	616	611	2	3
下水道法	排水	下水処理施設 (下水道センター、浄化センター)	7	84	84	0	0
ダイオキシ ン類特措法	排ガスほ か	廃棄物焼却炉ほか (第 1 クリーンセンターほか)	2	2	2	0	0
労働安全衛 生法	ダイオキ シン類	廃棄物焼却炉 (第 1 クリーンセンターほか)	3	5	5	0	0
肥料取締法	有害物質	汚泥肥料 (汚泥リサイクルパーク)	1	1	1	0	0
県公衆浴場の 配置、衛生措 置の基準条例	水質	浴槽水 (ユートピアくびき希望館、八千 浦交流館はまぐみ)	2	18	18	0	0
計			177	972	967	2	3

平成 28 年度の環境目的・目標の変更等について

1 変 更

省エネルギーの推進 ①省エネ法管理対象施設のエネルギー使用量の削減割合

【理由】

平成 27 年度末に上越総合福祉センターが上越市社会福祉協議会へ譲渡されたことに伴い、基準値（平成 24～26 年度のエネルギー使用量の平均値）から上越総合福祉センターのエネルギー使用量を除いた基準値により進捗管理を行うため。

【基準値】 ・変更前 17,474k1 ⇒ ・変更後 17,425k1

【目標値】 単位：k1

年度	変更前	変更後	増減
H28	17,125	17,077	▲47
H29	16,950	16,902	▲48
H30	16,775	16,728	▲47

2 追 加

省エネルギーの推進 ②市役所の事務事業に由来する温室効果ガス排出量

【理由】

平成 27 年度に上越市地球温暖化対策実行計画を策定し、平成 34 年度までに CO₂ 換算で 61.9 千 t-CO₂ とする目標値を掲げており、その進捗管理を JMS で行うため。

【目標値】 単位：千 t-CO₂

年度	排出量
H28	69.4
H29	68.2
H30	66.9

【実績の報告について】

実績値の報告については、毎年 7 月末に国へ提出する「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」及び「地球温暖化対策の推進に係る法律」に基づく報告書の提出後となります。排出量が確定した、直近の庁議報告などで報告する予定です。

※温室効果ガス排出量の追加により、省エネルギーの推進の項目番号が下記のとおり変更します。

変更前	変更後	内 容（変更なし）
1-1-②	1-1-③	ノーカーデー（月 2 回以上）を実施する職員の割合を平成 30 年度まで 100%を維持する。
1-1-③	1-1-④	事務用品等におけるグリーン購入不適合品目を 0 とする。

分野	主要施策	No.	環境目的	所管部門	所管課等名	単位	環境目標(環境目的実施計画日程)				H28年度環境目標実施計画				主な実行手段
			(H27-30年度)				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	6月	9月	12月	3月	
地球環境	省エネルギーの推進	1-1-①	平成24年度から26年度のエネルギー消費実績(原油換算量)がいずれも15kl以上の施設で使用するエネルギー使用量を3か年平均した値を基準として毎年1%以上削減する。	自治・市民環境部門	環境保全課長	kl	17,300	17,077 (17,125)	16,902 (16,950)	16,728 (16,775)	-	7,616	-	17,077	・省エネルギーの推進 ・手順書による運転管理 ・施設や設備等の省エネルギー化の検討・実施
		1-1-②	市役所の事務事業に由来する温室効果ガス排出量を、平成30年度までにCO ₂ 換算値で66.9千t-CO ₂ とする。(地球温暖化対策実行計画では、H34までに排出量を61.9千t-CO ₂ とする)	自治・市民環境部門	環境保全課長	千t-CO ₂	70.7	69.4	68.2	66.9	-	-	-	69.4	・省エネルギーの推進 ・施設や設備、車両等の効率的運用 ※実績の把握は、年に1回翌年8月以降となる
		1-1-③	ノーカーデー(月2回以上)を実施する職員の割合を平成30年度まで100%を維持する。	自治・市民環境部門	環境保全課長	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100	100	100	100	・近距離通勤者のマイカー自粛の周知 ・相乗りや公共交通機関利用の促進 ・ノーカーデーの推進
		1-1-④	事務用品等におけるグリーン購入不適合品目を0とする。	自治・市民環境部門	環境保全課長	品目	0	0	0	0	0	0	0	0	・基本方針や調達方針の策定及び周知の徹底 ・方針に基づくグリーン購入の実施
	再生可能エネルギー	1-2-①	風力発電施設4基による発電量を1,673,000kWh/年以上にする。	自治・市民環境部門	環境保全課長	kWh	1,673,000	1,673,000	1,673,000	1,163,000	400,000	573,000	973,000	1,673,000	・風力発電施設の稼働日数の増加 ・故障等の対応の迅速化 ・平成30年度に1号機が廃止となるため、目標値は3基分としている。
	地産地消の推進	1-3-①	学校給食において使用量の多い青果物5品目の地場産(上越市産)使用割合を平成30年度までに12%以上にする。	教育部門	教育総務課長	%	9	10	11	12	-	11	-	10	・学校給食の青果物納入業者へ地場産(上越市産)品目を積極的に仕入れ、納品するよう要請する。 (青果物5品目:馬鈴薯・長ネギ・玉ねぎ・キュウリ・トマト)
1-3-②		地産地消推進店の認定数を平成30年度までに150店にする。	農林水産部門	農村振興課長	店	140	150	150	150	-	145	-	150	・認定事業の周知とともに、ガイドブックの発行やのぼり旗などの啓発資材の交付などにより、認定店のメリットを強調し、加入促進を図る。	
自然環境	生物多様性保全	2-1-①	自然環境保全条例による保全地域を平成30年度までに新たに2か所以上指定する	自治・市民環境部門	環境保全課長	か所	1	0	1	0	検討候補地域を選定した状態	自然環境保全推進委員会へ候補案を説明した状態	関係機関へ説明を行った状態	利害関係者への説明を行った状態	・自然環境保全条例による保全地域を平成30年度までに新たに2か所以上指定する。
	水処理推進対策の排	2-2-①	汚水衛生処理率を平成30年度までに83%とする。	都市整備部門	生活排水対策課	%	81.5	82.0	82.5	83.0	81.7	81.8	81.9	82.0	・公共下水道の整備促進 ・公共下水道、農業集落排水の接続率の向上 ・合併処理浄化槽の設置促進
生活環境	処ごみの推進	3-1-①	市内の家庭系及び事業系ごみの排出量を平成30年度までに67,500t/年以内に抑える。	自治・市民環境部門	生活環境課長	t	68,800	68,600	68,000	67,500	18,900	36,600	54,700	68,600	・3Rの啓発やごみの削減に向けた各種取組の実施
	環境美化の推進	3-1-②	全市クリーン活動への参加者数60,000人以上を維持する。	自治・市民環境部門	生活環境課長	人	60,000	60,000	60,000	60,000	20,000	40,000	55,000	60,000	・町内会と連携をとり周知につとめる。
環境学習	環境学習の推進と事業者支援		社会教育事業で自然体験、環境学習に関する講座の参加者数を平成30年度までに累計で720人以上にする。(1年あたり参加延べ人数180人/年を予定)	教育部門	社会教育課長	人	180	225	180	180	42	127	183	225	・市内の多様な自然環境の中での体験活動の実施
			環境に関する講座の参加者数を5,820人以上にする。	農林水産部門	農林水産整備課長	人	5,695	5,735	5,775	5,820	2,170	4,257	5,735	0	・自然観察、トレッキングツアーなど里山を活かしたイベントの開催 ・体験活動等を通じた教育カリキュラムの充実
		4-1-①	環境に関する講座の参加者数を平成30年度までに累計で14,000人以上にする。	自治・市民環境部門	環境保全課長	人	3,000	3,500	3,500	4,000	800	2,300	3,300	3,500	・市民団体等への活動支援及び連携強化 ・各種環境講座の開設、機関紙の発行
			環境に関する講座等の参加者数を平成30年度までに累計で3,300人以上にする。	自治・市民環境部門	生活環境課長	人	1,200	1,200	450	450	150	450	1,200	1,200	・小学校4年生の社会科見学コースであり、問合せに対して積極的に受入を行う。 なお、新クリーンセンターの建設工事に伴い見学に支障が出ることから適宜工夫をする。 ・平成29年度以降の新クリーンセンターにおける講座等は未定とした。
			水族博物館での環境に関する講座の参加者数を1,172人以上にする。	教育部門	新水族博物館整備課長	人	1,172	1,172	-	-	248	526	878	1,172	・舞台裏ウォッチングの実施 ・ナイトツアーの実施 ・いちいち飼育体験の実施 ・平成29年度以降は新水族博物館整備が進む(現施設解体など)ため、未定とした。